

広報 たきま

2026(令和8)年
No.623

4

町の人口	男	2,782人
	女	3,105人
	計	5,887人
	世帯数	2,804戸
	令和8年2月末現在	

【特集】
「第一回ハーバルマルシェ」
～高取とくすりと奈良ならと～」

馬の干支ジャンボ競 (3月9日撮影)



『第一回ハーバルマルシェ』〜高取とくすりと奈良ならと〜



3月8日、「第一回ハーバルマルシェ〜高取とくすりと奈良ならと〜」が開催されました。本イベントは、奈良女子大学の学生で構成される「奈良ならチーム」が中心となり企画、運営したものです。奈良県全体の活性化に向けた取り組みの一つとして、くすりの町として知られる高取町に着目し、その魅力を町内外へ発信するとともに、地域とのつながりを深めていくことを目的としています。



当日は、「町家のひな祭り」の開催期間中ということもあり、町内には多くの観光客が訪れました。本マルシェにも、ひな人形の見学とあわせて立ち寄る人の姿が多く見られ、学生や地域の方々が協力してイベントを運営しました。来場者と出店者、学生同士の交流も生まれるなど、人と人とのつながりを感じられる一日となりました。





会場となった高取町の下土佐公民館別館周辺には、お香やビール、エッセンシャルオイル、米粉パン、薬草ドリンク、スイーツ、薬膳など、ハーブや薬草に関連したさまざまな商品を扱うブースが並び、多くの人でにぎわいました。訪れた人たちは、香りや味わいを楽しみながら、出店者との会話を通じてハーブや薬草の魅力を実感していました。

また、本マルシェでは「漢方は苦くておいしくない」という既存のイメージを和らげることも一つの目的としており、漢方や薬草を取り入れた健康的でおいしい食品や飲み物を紹介することで、漢方をより身近に感じてもらう機会となりました。来場者からは「飲みやすくておいしい」「漢方のイメージが変わった」といった声も聞かれ、くすりの町として知られる高取町の新たな魅力を発信する場となりました。

会場では、学生や地域の方々、観光客が交流する姿も多く見られ、ハーブや薬草を通じて地域と人をつなぐ温かな雰囲気が生まれていました。



奈良女子大学 奈良ならチームより

奈良ならの活動は、高取町の魅力発信を目的として始まりました。私たちは、高取町の人々との交流を経て開催に至ったこのマルシェが、町に起源をもつ「くすり」を通して歴史の一端を伝えるイベントになるとともに、町の人との交流や町の空気そのものが、訪れた人にとっての「くすり」になることを願っています。

私たちは今後も、町の人々との交流を大切にするとともに、これからも「やってみよう」ことに全力で挑戦していきます。

令和8年度

所信表明と主な取り組み

令和8年度の町政運営の考えと主な取り組みについて申し上げます。

今年度も引き続き、町財政の健全運営を基本として、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすくなる、身近できめ細かい取り組みを着実に実行します。あわせて、社会の変化に機敏に対応して、「健やかに住み続けたいくなる高取町」を目指し、「今までの取り組みの継続と充実」さらに「新たな取り組みへのチャレンジ」をモットーに高取町政を前に進めてまいります。

次に、令和8年度当初予算および令和7年度3月補正予算の主な取り組みを申し上げます。

「防災、減災」として、地域の防災力の向上のため、文化センターの解体撤去を行い、解体後の跡地に新しく整備する防災拠点施設の基本構想および

基本計画を策定します。また、国の地域未交付金を活用して小型消防ポンプ車、消防指令車、大型発電機などを整備します。また、自治会が所有する防犯灯をLED灯へ切り替える経費の一部を新たに補助します。

「健康、医療」については、引き続き、18歳までの子ども医療費無償化を行います。また、新たに、RSウイルスワクチンの予防接種について、妊婦を対象に助成を行います。インフルエンザ、新型コロナウイルス、带状疱疹ワクチンの予防接種については、65歳以上の高齢者を対象として引き続き助成を行います。

「子ども・子育て」については、引き続き、結婚新生活支援補助金、出産・子育て応援交付金、妊婦・乳幼児のタクシーによる移動支援、全ての第2以降の保育料の無償化、高校生世代までの児童手当の支給などを行います。

「高齢者の生活支援」について、高齢者移動手段確保事業として、タクシー利用券の交付、認知症予防のセミナー開催、緊急通報装置の設置（高齢者見守り安心システム）などを引き続き行います。

「学校教育」については、小学校において30人学級を継続し、令和8年度も国や県の補助金などを活用して、幼稚園、小学校、中学校の給食費を無償化します。また、部活動の地域展開を進めるに当たり、急激な環境変化による生徒への影響を極力少なくするため、国や県の補助金を活用して、部活動指導員を配置します。また、健民グラウンドに日よけを設置するとともに、旧高取幼稚園園舎を速やかに解体撤去します。

「将来を見据えたまちづくり」を目指し、新たに地域おこし協力隊を募集し、

意欲ある人財を受け入れ、地域活動の担い手として活躍してもらいます。また、「グロウ「コンビニ」の経営の安定化を図り、可燃ごみの祝日収集を引き続き行います。さらに、国の交付金を活用して、町内の店舗で利用できる1人当たり15,000円の商品券を配布します。

「親しみやすく信頼される役場づくり」では、広報紙やホームページ、SNSなどによる情報発信を積極的にしています。さらに、生成AIの導入に向けて職員研修を実施し、適切に活用します。

「移住、定住促進および空き家対策」として、空き家の活用に向けたフォーラムや家財処分、老朽空き家の解体、子育て世帯の空き家購入など補助を行います。また、市街化調整区域に住宅建設が可能な区域を、地元自治会のご意見を伺いながら引き続き拡大していきます。

「観光振興、にぎわい創出」について、NHK大河ドラマの放送開始により、

豊臣兄弟ゆかりの城が脚光を浴びている今が絶好の機会と捉え、高取城に関する解説講座やデジタルコンテンツを制作するなど、積極的なPRを行います。あわせて、お城フェスなど全国的な催しへの出展、町公式マスコットキャラクター「たかとりん」の活用、観光大使や壺阪寺との連携など、高取町の知名度アップを図り交流人口の増加を目指します。

奈良県、近鉄との連携による壺阪山駅舎の活用検討や、傷みが激しい土佐街道のカラー舗装を計画的に補修します。なお、奈良県、林野庁、高取町連携「高取城跡保存活用整備事業」では、令和8年度から石垣や登城路の整備が順次行われる予定です。

「第2期高取町総合戦略」について、本年2月に開催した総合戦略推進委員会において最終案の承認をいただき、今後10年間の本町の方向性を示す計画として策定しました。今後、本戦略に基づき、将来を見据えた町政運営を着実に推進してまいります。

町民の皆さまにおかれましては、引

き続き高取町政発展に向けて、一層のご指導と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

詳しくは、「令和8年度当初予算および令和7年度3月補正予算」の折り込みまたは、高取町ホームページの「町長室―施策方針、所信表明―令和8年度当初予算および令和7年度3月補正予算について」のページをご覧ください。



高取町長
中川 裕介

下子島カラオケ交流会

2月15日、地域住民の親睦と多世代交流を深めることを目的に、下子島カラオケ交流会が開催されました。

子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、懐かしの歌や最新の楽曲を披露しながら、会場は笑顔と拍手に包まれました。歌を通じて自然と会話も生まれ、世代を超えた交流の輪が広がる和やかで温かいひとときとなりました。



たかむち小学校 「よりよい高取町」 発表会

たかむち小学校6年生は、「よりよい高取町を創るために私たちができることを考えよう」をテーマに学習を進めました。子どもたちは、「イベント」「農業」「商業、産業」「名物、名産」の4つのグループに分かれ、町の現状や課題を調べ、自分たちなりのアイデアをまとめました。

2月18日には、町長や教育長、自治会長などを招いて発表会を開催。パワーポイントを活用しながら、まちづくりへの思いを力強く伝えました。発表を聞いた来賓の方からは、「発想力が素晴らしい」「未来が楽しみ」といった声が多く寄せられ、地域の将来を担う子どもたちの成長を感じる機会となりました。



家庭用生ごみ処理機および容器の購入補助金を交付します！

家庭から出るごみの中で一番多くの割合を占めているのが、毎日の生活で出る食べ残しや、野菜の皮などの生ごみと言われています。生ごみは水分を多く含むため、水分を除いて減量することがごみの減量につながります。

そこで、一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進し、家庭ごみの減量に対する意識向上を図るために、家庭用生ごみ処理機又は生ごみ処理容器を購入した人に対して、補助金を交付します。

○補助対象者（全てに該当する人）

- ・本町に住民登録があること。
- ・購入した処理機器を適正に維持管理できること。
- ・処理機器を用いて、生ごみを減量または堆肥化し、適切な処理が可能であること。
- ・世帯員全員が町税を完納していること。

○補助対象機器

- ・生ごみ処理機。（生ごみをかくはん等することで乾燥させる、または微生物等により分解し、減量または堆肥化することを目的とした機械）
- ・生ごみ処理容器。（コンポスト容器、ぼかし容器等、生ごみを微生物等により分解、または堆肥化することを目的とした容器）

※本体を除く消耗品、備品および修繕費は補助対象外。

※新品の購入に限り対象とする。

※購入後 2 ヶ月以内の機器。

○補助金額

- ・生ごみ処理機 上限 3 万円（購入費用 × 2 分の 1） 1 世帯 1 基まで
- ・生ごみ処理容器 上限 3 千円（購入費用 × 2 分の 1） 1 世帯 2 個まで

※購入費用には送料、メーカー保証費、設置費用は含みません。

○その他 詳しい内容や申請方法はホームページをご覧ください。



○問い合わせ 住民課

飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助制度を 4 月から開始します！

飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、町内の良好な生活環境の保全および公衆衛生の向上を図るため、不妊去勢手術の一部を補助します。

○補助対象手術

オス猫の不妊手術、メス猫の不妊手術および識別処置。（オス猫は右耳、メス猫は左耳の先端をV字にカットする処置）

※ワクチン接種、ノミダニ駆除、血液検査、抗生剤投薬、搬送費用、その他の間接的な経費は補助対象外。

○補助金額

オス猫 1 頭につき 10,000 円、メス猫 1 頭につき 15,000 円。

○補助対象者

- ・本町に住民登録がある人。
- ・本町で活動する団体で、町内の飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を負担した個人または団体。

※飼い猫や町外の猫の場合など、補助対象外となる場合があります。

○その他

- ・手術を実施する前に、あらかじめ住民課にて必要な条件を確認してください。
- ・年度内の予算が無くなり次第、当該年度の補助金交付は終了します。
- ・猫の捕獲、動物病院への搬送などは、ご自身で行っていただく必要があります。



○問い合わせ 住民課

国保だより

◎国民健康保険では、申請や届け出によりこんなときにも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
緊急でやむを得ず海外で診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書*、診療内容明細書*、領収明細書*、診療内容照会への同意書、振込先口座の分かるもの、マイナンバーの分かるもの。 ※翻訳文の添付が必要です。
交通事故やケンカなど、他人の行為（第三者行為）が原因で負傷したときの医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、届け出（第三者行為による傷病届）によって国保で治療を受けることができます。 国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これは一時立て替えするもので、後日、国保が加害者に請求します。	届け出書は住民課または町ホームページからダウンロードしてください。
人間ドック、脳ドックを受診したときに助成を受けられます。対象者は受診日時点で満30歳以上75歳未満、引き続き1年以上国保の被保険者で保険税を完納している世帯に属し、その年度の特定健診を受診していない人です。 《助成額》 人間ドック 45,000円 脳ドック 35,000円	領収書、検査結果表、振込先口座の分かるもの、特定健康診査受診券（40歳から74歳で人間ドックの助成申請をする人。） ※同一年度内に特定健診と人間ドック助成金の両方を受けることはできません。 ※両ドックを同時に受診された人は、それぞれ別に領収書を提出してください。 ※申請期限は当該年度の3月31日までです。

- ・国民健康保険の資格に変更があった人は、14日以内に住民課に届け出てください。
- ※遡って国保を喪失する場合、他保険加入認定日から届出日までに国保を使用すると、医療費の返還請求をすることがあります。
- ※届け出を怠ると罰則を受けることがあります。

健康診査のご案内

40歳以上の国保の被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者を対象に生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のために健康診査を実施しています。

- ・健診は全て無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には、5月上旬に受診券と質問票を送付します。（4月以降に国保の資格を取得した人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した人は受診できません。）
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできません。
- ・検査項目は次のとおりです。
問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査。（医師の判断による）

○集団健診（がん検診と同時実施）

実施日や受付開始等の詳細は広報折込みチラシでお知らせします。

○個別健診

県内の医療機関にて実施します。

実施期間 5月1日（金）～令和9年1月31日（日）

申込方法 実施医療機関に直接お申し込みください。

健康でよりよい生活をおくるためにも、年に1度は健診を受けましょう！

○問い合わせ 住民課

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧

○縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

・土地の納税者(土地価格等縦覧帳簿)

・家屋の納税者(家屋価格等縦覧帳簿)

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人確認できるものをお持ちください。

○問い合わせ 税務課

固定資産課税台帳の閲覧

○閲覧期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

固定資産税の納税義務者および借地、借家人

○問い合わせ 税務課

国民年金保険料学生納付特例制度の
ご案内

日本に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務づけられています。学生には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられていますので、希望する人はお問い合わせください。

・継続を希望する人も申請が必要です。
・申請書を提出、または「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用した電子申請も可能です。

○問い合わせ 住民課

高校1年生の皆さんへ

「高校生等通学定期代助成金」のご案内

奈良県社会福祉協議会では、1カ月の定期代の内1万円を超えた額を助成します。

詳しくは、QRコードからご確認ください。

○支給要件

保護者の収入が450万円未満の世帯

○問い合わせ 奈良県社会福祉協議会

0744(29)0100

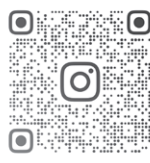


各種公式 SNS 運用中！ぜひご利用ください！

本町では、各種公式 SNS (LINE、Instagram、Facebook) を運用し、さまざまな情報を発信しています。次の QR コードから、それぞれ友だち登録・フォローをお願いします！



▲LINE



▲Instagram



▲Facebook

合併浄化槽を設置する家庭に
補助金を交付します！

工事前に申請してください。詳しい内容や申請書等はホームページをご確認ください。

○交付条件 令和8年度に合併浄化槽の設置が完了する家庭

○対象浄化槽 5人槽、7人槽、10人槽

○対象地域 下水道事業計画区域外

※建売住宅、共同住宅、店舗等は対象外。

○申し込み、問い合わせ 住民課

犬のふんや尿の始末は
飼い主の責任です

犬のふんや尿の放置による苦情や相談が寄せられています。一部の心ない飼い主のために迷惑をしている人がいます。

外では、次のことを守り、犬のふんや尿は飼い主が責任をもって始末し、誰もが快適に暮らせるように心がけましょう。

・ティッシュペーパーやビニール袋など、ふんを拾えるものを携帯しましょう。

・ペットボトルなどに水をいれて携帯し、尿をした場所に洗い流しましょう。

※常習的に犬のふんを放置すると軽犯罪法第一条第二十七号に抵触する恐れや廃棄物処理法違反とみなされる場合があります。

○問い合わせ 住民課

充電式、電池使用製品の分別収集に
ご協力ください

充電式、電池使用製品は透明の袋に入れて、不燃物ごみの日に出してください。

また、透明の袋に蛍光灯など他の不燃物ごみは絶対に入れないようにし、膨張、破損したバッテリーは、環境事務所に収集を依頼するか、住民課窓口にお持ち込みください。

○問い合わせ 住民課

マイナンバーカード再交付時の
手続き変更のお知らせ

令和8年4月より、マイナンバーカードの有効期限満了に伴う更新および追記欄の余白が無くなった場合による再交付の手続きの際には、現在お持ちのマイナンバーカードを必ず回収させていただきます。カードをご提出いただけない場合は、紛失による再発行として取り扱い、再発行手数料（1,000円）をご負担いただきます。また、後日マイナンバーカードをご提出いただいた場合であっても、すでにお支払いいただいた手数料は返還できませんのであらかじめご了承ください。

○問い合わせ 住民課

マイナンバーカードの
休日窓口を開設します

申請に必要な写真撮影サービスも無料で行いますので、ぜひご利用ください。

○とき 4月11日（土）

9時～12時

※時間帯により混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。

○ところ 住民課窓口

○持ち物

【申請の場合】

・本人確認書類（運転免許証・健康保険資格確認書など）

【交付の場合】

・交付通知書（はがき）

・本人確認書類（運転免許証・健康保険資格確認書など）

・通知カード（お持ちの人のみ）

【電子証明書更新の場合】

・マイナンバーカード

・電子証明書の暗証番号がわかるもの

○問い合わせ 住民課



下水道に関するお知らせ

⚠ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、役場の方からきた役場から頼まれたなど役場との関係を匂わせて、修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで、高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

⚠ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です

水道水だけでなく、井戸水湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出される場合は、届け出が必要です。

なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。

この届け出がなく、使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。

⚠ 大雨の日に大量の雨水が下水道施設に流れ込むと・・・

本町では、汚水は下水道に、雨水は側溝などを通して河川に流れています。下水道に大量の雨水が流れると下水道管が満水になって水洗トイレが使えなくなったり、マンホールから汚水が噴き出したりすることがあります。

雨水の下水道への浸入が疑われる場合は、次の通り確認をお願いします。

確認ポイント

- 雨どいが誤って汚水のますにつながっていませんか？
- 雨の日、水道を使っていないのに、汚水のますの中を大量の水が流れていませんか？
- 汚水のますの蓋が壊れていませんか？

皆様の下水道に対するご関心とご協力が、安全な下水処理へとつながります。

○問い合わせ 事業課

県南部地域における分家住宅

本町は、「県南部地域における分家住宅」の対象地域です。

市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域であるので建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものについては、建築が可能となります。

詳しくはお問い合わせください。

○問い合わせ 事業課

農用地区域除外の申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業用に定められた区域であり、農業以外の目的への転用は厳しく制限されています。

ただし、やむを得ない場合で要件を満たせば農用地区域から除外ができますので、期間内に申し出てください。

なお、令和7年4月に農業振興地域の整備に関する法律（農振法）が改正され、農用地の除外にかかる判断基準が厳格化されました。詳しくはお問い合わせください。

○受付期間 4月1日（水）～30日（木）

（平日のみ）

○問い合わせ まちづくり課

消防団員募集！

消防団は、平常時は地域の防火・防災の担い手として、災害発生時は消防・警戒などの消防活動を行う地域の防災リーダーとして、本業を持ちながら地域の安全と安心を守る活動をしています。

近年は消防団員数の減少や、高齢化が進んでおり、若い消防団員の確保に取り組んでいます。あなたも消防団に入団して地域の安全を守りませんか？積極的な入団をお待ちしています。

○入団資格

本町在住で20歳以上の健康な人

○待遇

- ・活動に必要な被服等を貸与します。
- ・活動中のけがなどは公務災害補償を適用します。

・5年以上勤務して退団した場合は、退職報奨金を支給します。

○問い合わせ 総務課



感震ブレイカーを設置しましょう！

地震にともない発生する火災の多くは、電気関係の出火が原因です。

大地震時の電気火災を防ぐには、一定以上の揺れを感知して自動的に電力供給を遮断する感震ブレイカーの設置が有効です。地震発生直後の不在時や避難時に自力でブレイカーを切ることができないときに自動で電気を遮断するので電気火災の防止に役立ちます。

感震ブレイカーを設置して大切なお家を守りましょう。

○問い合わせ 高市消防署予防課

0744(52)4499

第38回「人権を確かめあつ日」
高市郡記念集会

「誰もが自分らしく、笑顔で暮らせる「人権のまちづくり」」人権三法から「人権」を考える取り組みを進めよう」をテーマに高市郡記念集会を開催します。

○とき 4月11日(土) 13時30分～

○ところ リベルテホール

○内容 いのちの講演家 岩崎順子さんによる講演「いのちからのちへ～生かされつづくと気づいた日～」

○問い合わせ 住民課

自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	試験日(一次試験)	資格
幹部候補生	4月22日(水) ～6月5日(金)	6月13日(土)	大学卒(見込み含む) 22歳以上26歳未満 ※修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満
幹部候補曹	4月22日(水) ～6月5日(金)	6月13日(土)	20歳以上33歳未満
一般曹候補生	3月1日(日) ～5月7日(木)	5月16日(土)～24日(日) ※内1日	18歳以上33歳未満
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	通年実施	受付後のお知らせ	18歳以上33歳未満



手話をみんなのことばに



手話が身近な言語（ことば）になるよう、簡単な手話をご紹介します。ぜひ皆さんも一緒にやってみましょう！

「春・暖かい」



両手掌を上に向けて腹からあおるように上げる動作を繰り返す

○問い合わせ 福祉課

てんいち先生



お気軽にご相談を！

（人権相談）

- とき 4月8日（水）
10時～12時
- ところ 役場2階 集会室B
- 相談員 鎌田 完子
- 問い合わせ 福祉課

（行政相談）

- とき 4月8日（水）
13時～15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本 啓治
- 問い合わせ 総務課

（心配ごと相談）

- とき 4月22日（水）13時～15時
- ところ リベルテホール1階 会議室
- 相談員 森田 裕江 松村 久美子 栗本 善弘
- 問い合わせ 高取町社会福祉協議会 0744 (52) 3865



花吹雪最古の仏拝みけり
外島 眞名美

起こされしばかりの土の匂ひけり
宮原 昭子

通学児駆くるや落花駆けてゆく
永野 永久



花盛る桜の花に隈取られ
壺阪寺に坐す釈迦如来
阪口 佳高



体調をくづし気ままになる吾に
穏やかならずや夫の胸中
土家 久子

4月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物 『もえる』 ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【5月4日(特別収集)】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日【5月1日】	

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物 (かん・びん・ペットボトル) ごみ			
第1・第3 金曜日		第2・第4 金曜日	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井		市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
3日・17日【5月1日】		10日・24日【5月8日】	
第1・第3 木曜日		第2・第4 木曜日	
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田		清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐	
2日・16日【5月7日】		9日・23日【5月14日】	

不燃物 『もえない』 ごみ	
第1・第3 水曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・15日【5月20日】	
第2・第4 水曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
8日・22日【5月13日】	

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

4月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
1日	水	丹生谷	17日	金	下子島・上土佐・下土佐 観覚寺・清水谷・羽内・松山
7日	火	谷田	20日	月	市尾・越智・薩摩・藤井 田井庄・車木・丹生谷
16日	木	上子島・下子島・佐田・薩摩 観覚寺・吉備・森	21日	火	市尾・越智・羽内・与楽 兵庫・寺崎・谷田

し尿の収集日は変更になる場合があります。

※集金については、日にちが前後しますのでご注意ください。

○問い合わせ 新晃株式会社 0744 (22) 5258

図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。確認の上ご来館ください。

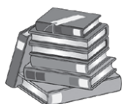


4月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月 休室日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744 (52) 3715

4月の臨床心理士による教育相談

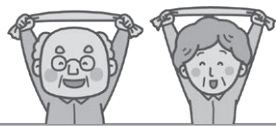
- とき 3日、10日、17日、24日の金曜日
いずれも13時～17時
(一人約45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までとその保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は小中学校へお問い合わせください。
(在校生対象)
- 申し込み、問い合わせ
教育委員会事務局 0744 (52) 3715



4月のケアマネによる介護個別相談

たかとりケアマネ会では、地域に出向いて介護個別相談を行っています。お気軽にお越しください。

- とき 16日(木) 13時30分～15時
- ところ 役場1階 相談室
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター



5月の『元気サロン』

- とき
12日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」
20日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」
28日(木) 「のびのび運動～棒体操～」
いずれも10時～11時(受け付け9時30分～10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日25名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など
※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

4月のアミィクラブ・

わくわくエンジェル (合同開催)

- とき 24日(金) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 はじまりの会、思い出手形制作
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744 (52) 3786

健康相談 (栄養相談は5月のみ)

高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てください。

- とき 4月8日(水) 13時30分～15時受け付け
5月13日(水) 13時30分～15時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、健康に関する相談
- 定員 4名(5月のみ栄養相談を予約制で実施。)
※5月12日(火)までに保健センターへお申し込みください。健康相談のみを希望される場合は、予約不要です。
- 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は、当日保健センターで交付します。)
- 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111



『認知症予防講座』のご案内 (音楽療法～あたま、からだ、こころの若返り～)

- とき 5月7日(木) 13時30分～15時
- ところ リベルテホール2階 大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 30名(定員になり次第締め切ります。)
- 申し込み 地域包括支援センター

第21回市町村対抗子ども駅伝大会出場!!



3月7日、橿原運動公園で第21回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。高取町代表として、たかむち小学校5、6年生の8人が出場し、それぞれの持てる力を精一杯発揮しました。

コーチからは「辛い練習でもネガティブ発言をしない。」と何度も注意と指導がありましたが、選手は厳しい練習もよくがんばりました。

大会当日は、目標に掲げた「選抜されなかった仲間の分も1本のたすきに思いを込め、チームが昨年より1秒でも早くゴールできるような心をつにし、最後の1秒まで諦めず全力で走る。」を選手全員が実行しました。ご声援ありがとうございました。

さあスタート!!



○発行 / 高取町 編集 / 総合政策課
 ○印刷・制作 / Np Design
 〒635-0154

奈良県高市郡高取町観音寺 990-1 ☎0744-52-3334 (代)
 奈良県高市郡高取町下子島 540-6 ☎0744-55-2483 (代)

今を知る。未来の力になる。



全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

令和8年 4月~5月にかけて
6月1日 調査票をお届けします。

回答はインターネットが
 おすすめです。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

経済センサス-活動調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。